

2026 年度気候変動対応型いちご生産技術開発事業実証圃設置運営業務 質問及び回答

2026 年 5 月 1 日現在

No	質問	回答
1	<p>【仕様書 4 (3) イについて】 外部人材への謝金は、県として想定しているものがありますか。</p>	<p>県では特段の想定はしていません。実証圃設置運営業務の実施に伴い、外部人材への謝金や旅費の支払いが発生した場合は、本委託業務の経費から執行をお願いします。</p>
2	<p>【実証圃仕様書 4 (3) について】 クラウン温度制御中の水温について、出と戻り、折り返し地点の 3 か所で計測する理由は、温度が均一であるかどうかを確認するためですか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
3	<p>【実証圃仕様書 4 (3) について】 「あぐりログ」の設置は必須ですか。</p>	<p>必須となります。</p>
4	<p>【実証圃仕様書 4 (3) について】 「あぐりログ」のモニタリングは各列で必要ですか。</p>	<p>代表地点で構いません。</p>